

## 新型コロナウイルス（COVID-19）に関する当社グループの対応について

当社は、国・地方自治体など関係行政の指導・要請等に迅速に対応・協力し、製鉄所構内の協力企業を含めたグループ全体として、以下の通り、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策、感染拡大防止対策に取り組んでいます。

### 1. 感染予防対策

政府による国民向け通知（新型コロナウイルス感染症の特徴、日常生活での留意点、相談センターの利用等）を周知し、日常的な備えと有事の際の適切な初動を図ることとしています。

国・各自治体の要請、各種ガイドラインに沿って対応することを基本に、必需品供給という観点から需要に応じた生産・出荷のほか事業活動を継続していますが、出社とテレワーク（在宅勤務）を積極的に使い分け、出社時はマスク着用、対人距離の確保など3密対策を含めた感染予防対策を徹底しています。また、製造現場において感染者が発生した場合には、代替要員によるバックアップを実施して操業維持に努めています。

国内出張は移動中を含めた感染予防対策を徹底の上、実施することとしています。海外出張については原則禁止としています。

また、海外に派遣している従業員については、外務省が公表している情報等を踏まえ、派遣者と帯同家族の安全と健康の確保のため、派遣先からの帰国、赴任時期の見合わせ等調整を適宜、実施しています。

### 2. 感染拡大防止対策

#### (1) 従業員（派遣社員含む）の体調不良時または感染が疑われる場合

発熱等の症状がみられる場合は、出社を控え会社へ報告することとしています。また、国のガイドラインに応じて医療機関を受診し、その結果を会社へ報告することとしています。

更に、保健所・医療機関等の判断により、PCR検査を実施することになった場合は、陽性もしくは陰性の判定が出る前の段階から念のため、対象者本人及び対象者と濃厚に接触していた者全員は、当該事実が判明した段階から7日間のテレワーク（在宅勤務）もしくは自宅待機を実施します。

同居家族または同居人に感染者が発生した従業員は、濃厚接触者との認識のもと、出社を控え、会社へ報告するとともに、感染者との最終接触を起点に、7日間のテレワーク（在宅勤務）もしくは自宅待機を実施します。

#### (2) 従業員（派遣社員含む）の感染確定時

医療機関等による検査の結果、感染が判明した場合は、速やかにその旨を会社へ報告することとしており、当該従業員の出社を禁止するとともに、職務場所や業務実態に即して濃厚接触者を特定し、全員、7日間のテレワーク（在宅勤務）もしくは自宅待機を実施します。

感染者本人の行動歴を把握、必要箇所の消毒など感染拡大防止対策を産業医と検討し、迅速に実施することに加え、関係自治体・保健所のご指示に従って対応して参ります。

以上